

懲戒処分公告

弁護士法第64条の6第3項の規定により下記のとおり公告します。

記

- 1 処分をした弁護士会 大阪弁護士会
- 2 処分を受けた弁護士
- 氏 名 大山 定伸
- 登録番号 42100
- 事 務 所 大阪府大阪市北区東天満1ー3ー8 U L T I M東天満7階クラウド法律事務所
- 3 処分の内容 戒告
- 4 処分が効力を生じた年月日
- 令和8年9月2日
- 日本弁護士連合会

懲戒処分公告

弁護士法第64条の6第3項の規定により下記のとおり公告します。

記

- 1 処分をした弁護士会 神奈川県弁護士会
- 2 処分を受けた弁護士
- 氏 名 大森 貴興
- 登録番号 58232
- 事 務 所 神奈川県川崎市多摩区登戸2432ー1 Bluewater Building 7階13 登戸総合法律事務所
- 3 処分の内容 戒告
- 4 処分が効力を生じた年月日
- 令和8年8月19日
- 令和8年9月3日
- 日本弁護士連合会

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により、次の免許状は失効した。

- 令和8年9月17日
- 長野県教育委員会
- 1 失効した免許状
- (1) 本籍地、氏名（旧姓） 北海道、鮎澤 大樹（中根 大樹）

(2) 免許状の種類（教科）、番号、授与年月日、授与権者

高等学校教諭一種免許状（数学）、令3高一第150号、令和4年3月31日、長野県教育委員会

(3) 失効年月日 令和8年8月19日

(4) 失効の事由

教育職員免許法第10条第1項第2号（同法施行規則第74条の2第8号イ）該当

2 失効した免許状

(1) 本籍地、氏名 長野県、石原 聡

(2) 免許状の種類（教科）、番号、授与年月日、授与権者

ア 高等学校教諭一種免許状（理科、令4高一第312号、令和5年3月31日、長野県教育委員会、イ 中学校教諭一種免許状（理科）、令4中一第268号、令和5年3月31日、長野県教育委員会、ウ 小学校教諭一種免許状、令4小一第136号、令和5年3月31日、長野県教育委員会

(3) 失効年月日 令和8年8月19日

(4) 失効の事由

教育職員免許法第10条第1項第2号（同法施行規則第74条の2第8号イ）該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、70歳以上の男性、身長154cm、体重32kg、体格は小程度、全身死蟻化、着衣は黒色系の作業ズボン、パッチ、所持品は鍵束1束

上記の者は、令和8年6月28日午前6時35分頃に兵庫県淡路市育波所在の育波港A防波堤灯台から北西約1,461m付近海上で発見されました。死亡日時は令和8年春頃（推定）。身元不明のため火葬に付し、遺骨を保管していますので、心当たりのある方は、当市健康福祉部地域福祉課まで申し出てください。

令和8年9月17日

兵庫県 淡路市長 戸田 敦大

旅行業者営業保証金の権利実行申立てに係る公告

旅行業法第17条第1項及び旅行業者営業保証金規則第2条第3項の規定により次のように公告します。

- 令和8年9月17日
- 埼玉県知事 大野 元裕
- 1 権利実行の申立てがなされた旅行業者の氏名又は名称、商号及び住所
- 有限会社東武倶楽部旅行 埼玉県川口市西川口三丁目32番11号
- 2 前号の旅行業者の登録番号 埼玉県知事登録旅行業第3ー1072号
- 3 第1号の旅行業者の営業保証金につき旅行業法第17条第1項の権利を有する者は、この公告掲載の翌日から60日以内に、旅行業者営業保証金規則第2条第5項の規定により同規則第三号書式の申出書に、権利を有することを証する書面を添付して埼玉県知事に提出してください。
- 4 前号の申出書の提出がないときは、営業保証金の配当手続から除斥されます。

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十七日

北海道北見市清月町八八番地

合同会社カフエビリオド

清算人 谷口 隆

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十七日

北海道夕張市若菜八番地

株式会社丸佐藤百貨店

代表清算人 佐藤 公彦

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十七日

北海道帯広市西十七条北一丁目四一番二号

合同会社眉奏

清算人 樋司 浩樹

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十七日

北海道河東郡音更町宝来西町南一丁目一番地一

合同会社日&T

清算人 西川 久義

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十七日

北海道帯広市西九条南十五丁目一一番地二

合同会社M，s

清算人 宮谷 誠

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十七日

北海道札幌市白石区北郷一条九丁目一番一〇号

株式会社丸英東商店

代表清算人 東 信一